

中城村の給与・定員管理等について

(令和2年度版)

1. 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

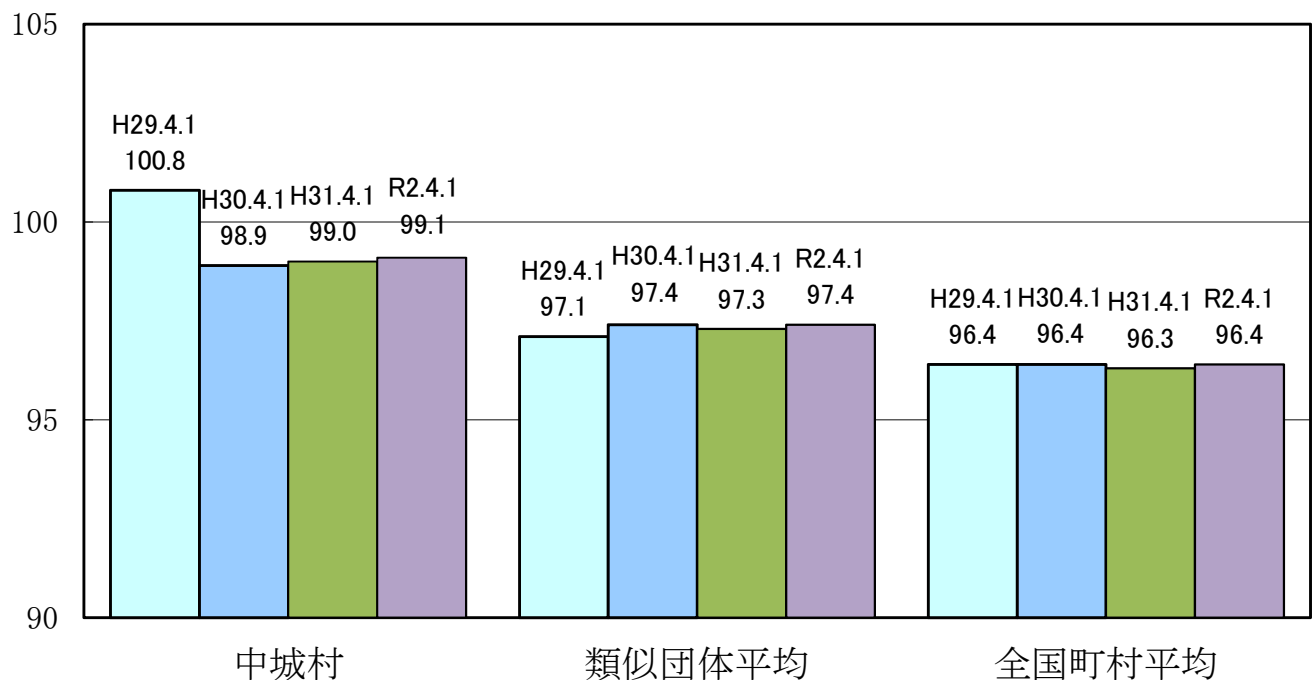
区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	人 21,762	千円 9,153,104	千円 186,993	千円 1,251,814	% 13.7	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 113	千円 389,332	千円 60,561	千円 151,805	千円 601,698	千円 5,325	千円 5,792

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

本村は人事委員会を設置していないため割愛

(5) 給与制度の総合的な見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的な見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔 実施 〕 未実施

実施内容

国と同様。

② 地域手当の見直し

該当なし

③ その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項

特になし

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中城村	39.3 歳	304,484 円	349,056 円	322,712 円
沖縄県	41.4 歳	311,000 円	374,244 円	341,287 円
国	43.2 歳	327,564 円	— 円	408,868 円
類似団体	41.3 歳	305,121 円	369,228 円	339,083 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
中城村	42.0 歳	5 人	270,383 円	301,983 円	301,983 円	—	—	—	—
うち学校給食員	42.0 歳	4 人	282,800 円	314,920 円	314,920 円	調理士	44.2 歳	206,600 円	1.5
沖縄県	55.6 歳	205 人	348,200 円	388,203 円	370,537 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	—	328,862 円	—	—	—	—
類似団体	21.3 歳	8 人	295,559 円	323,271 円	313,681 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
中城村	4,459,781 円	—	—
うち学校給食員	4,470,625 円	2,767,000 円	1.6

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成28～30年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中城村	32.4 歳	253,175 円	270,850 円
沖縄県	43.3 歳	359,200 円	403,006 円
類似団体	39.5 歳	283,912 円	314,328 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査で明らかにされているものである。

また、「平均給与額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2)職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		中城村	沖縄県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	147,900 円	— 円
	中 学 卒	139,900 円	139,900 円	— 円
教 育 職 (幼稚園教諭)	大 学 卒	182,200 円	— 円	— 円
	短 大 卒	163,100 円	— 円	— 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	経験年数30年以上35年未満
一般行政職	大 学 卒	278,700 円	363,500 円	386,825 円	* 円
	高 校 卒	249,275 円	* 円	* 円	381,667 円
技能労務職	高 校 卒	* 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職 (幼稚園教諭)	大 学 卒	* 円	* 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 数値のない欄については、「—（ハイフン）」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人以下の場合は、当該箇所を「*（アスタリスク）」としている。

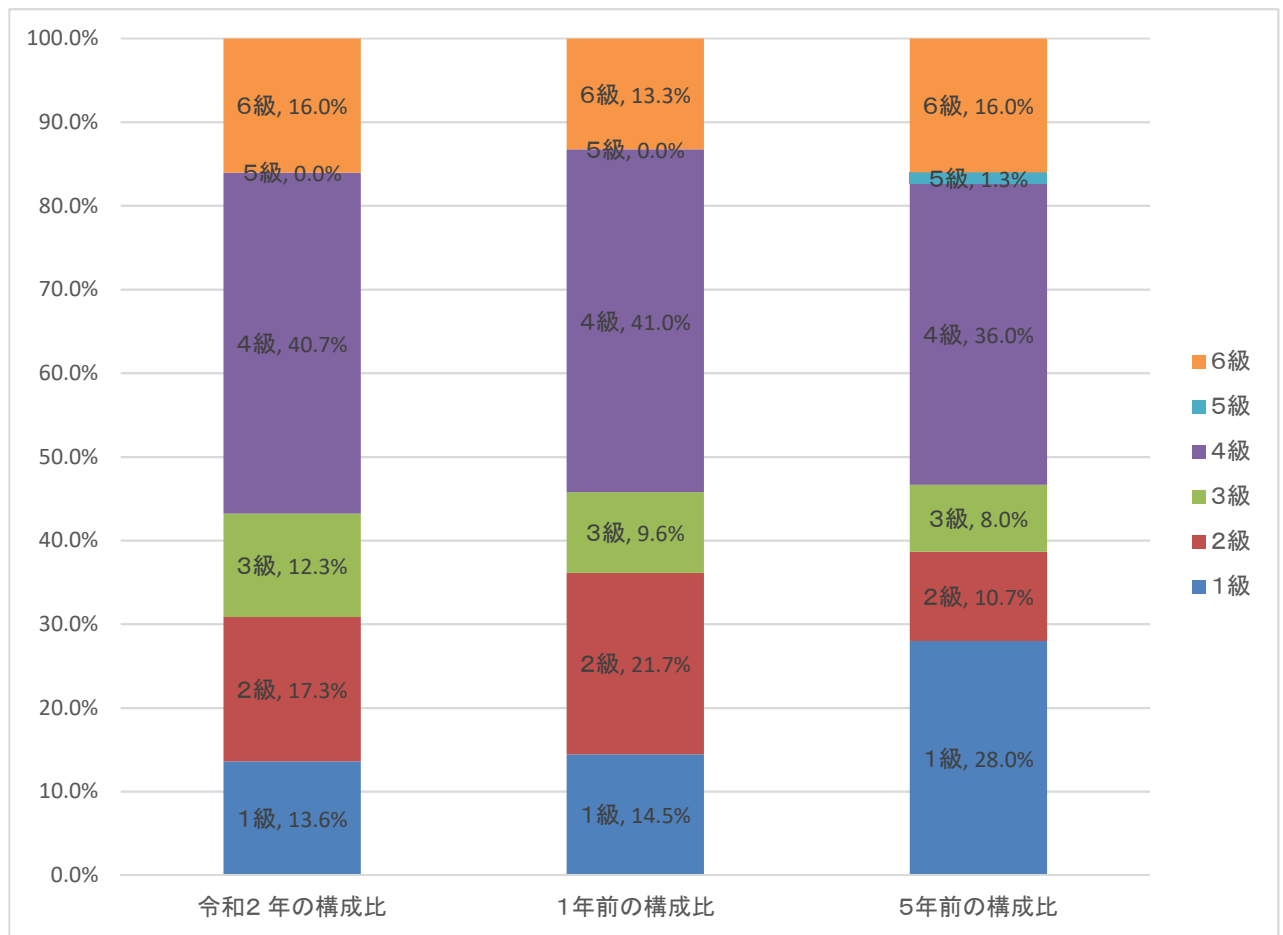
3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

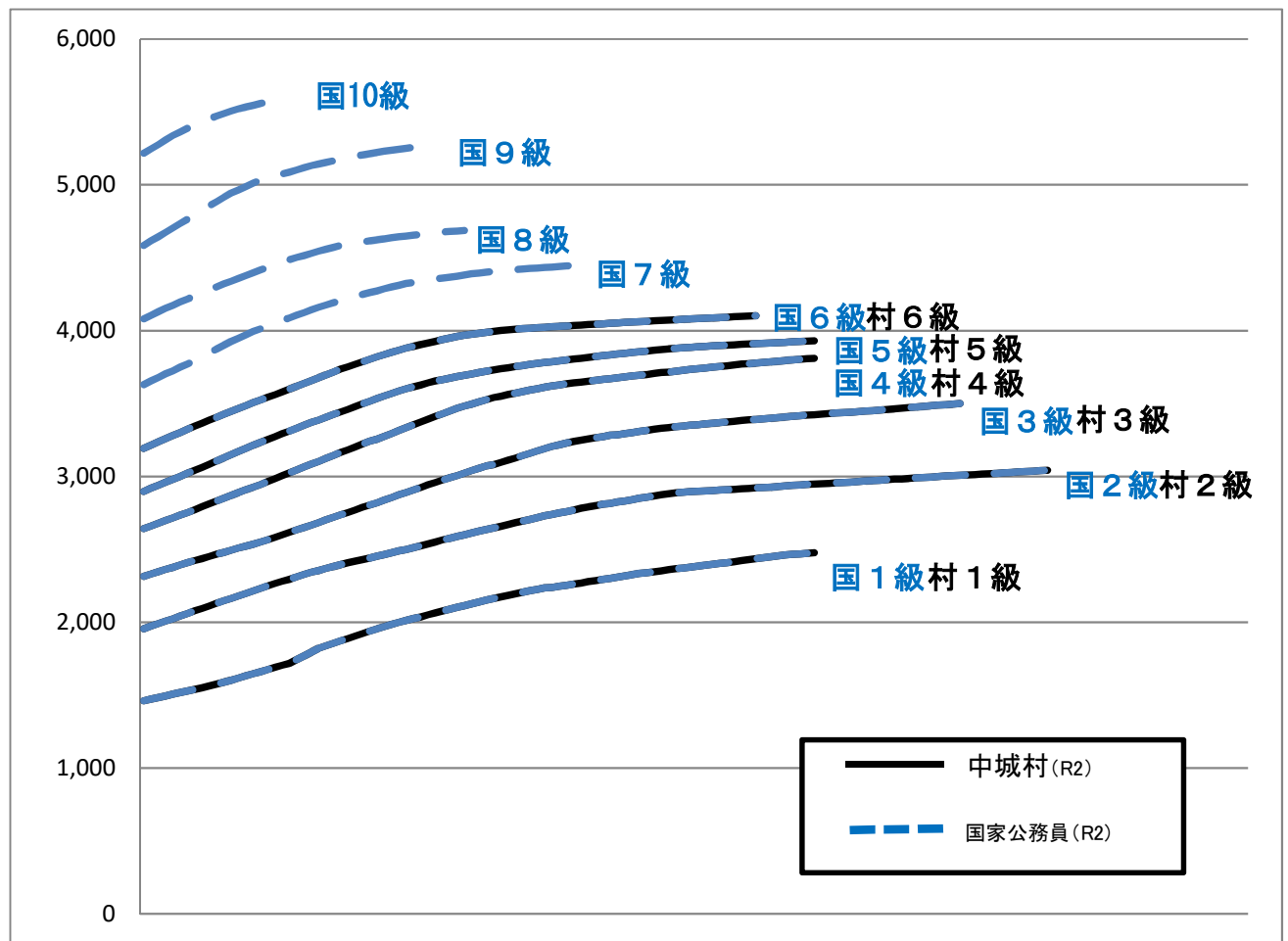
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、保育士、教諭、保健師、管理栄養士、臨床心理士の職務	11 人	13.6 %	146,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、教諭、保健師、管理栄養士、臨床心理士の職務	14 人	17.3 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主査、技査、主任保育士、主任教諭、主任保健師、主任管理栄養士、主任臨床心理士の職務	10 人	12.3 %	231,500 円	350,000 円
4 級	1 係長、所長及び教頭の職務 2 困難な業務を行う主査、技査、主任保育士、主任教諭、主任保健師、主任管理栄養士、主任臨床心理士の職務	33 人	40.7 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長補佐、室長補佐又は副主幹の職務	0 人	0.0 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長、室長、事務局長又は主幹の職務	13 人	16.0 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 中城村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3)昇給への勤務成績の反映状況（中城村）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4. 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

中 城 村		沖 縄 県		国	
1人当たり平均支給額（平成31年度） 1,332 千円		1人当たり平均支給額（平成31年度） 1,511 千円		—	
（平成31年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （ 1.45 ）月分 勤勉手当 1.85 月分 （ 0.90 ）月分		（平成31年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （ 1.45 ）月分 勤勉手当 1.85 月分 （ 0.90 ）月分		（平成31年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （ 1.45 ）月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 0.90 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10% 管理職加算 10%		（加算措置の状況） 役職加算 5～20% 管理職加算 10%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（中城村）

令和2年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

(2)退職手当（令和2年4月1日現在）

中 城 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
(退職時特別昇給 定年 なし 勸奨 なし)					
1人当たり平均支給額 4,704 千円 19,803 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当（令和2年4月1日現在）

制度なし

(4)特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		1,003 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		12,696 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		46.77 %		
手当の種類（手当数）		4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行路死亡人取扱手当	行路死亡人を埋葬した職員	行路死亡人を埋葬する業務	0 千円	1人につき1,800円
非常災害時手当	非常災害時（暴風雨波浪警報発令中を含む。）において勤務を命ぜられた職員	巡回・災害処理等の業務	991 千円	1時間1,000円
感染症予防手当	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は予防に従事した職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護等の業務	0 千円	日額1,800円
野犬掃討手当	野犬の掃討に従事した職員	野犬掃討業務	12 千円	日額1,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	11,878 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	118 千円
支給実績（平成30年度決算）	9,180 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	96 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	①配偶者6,500円 ②子10,000円（16歳から22歳の子1人につき5,000円加算） ③その他の扶養親族（父母等）6,500円	同じ	—	16,191 千円	279,151 円
住居手当	[借家・借間] 支給限度額 27,000円	同じ	—	13,715 千円	291,800 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 交通機関利用者 実費（支給限度額55,000円） 自動車等通勤者 2km以上2,000円～60km以上24,500円	同じ	—	3,846 千円	39,650 円
管理職手当	課長又はそれに相当する職の職員1人につき月12,000円（定額） ※指導主事は県に準じて支給	異なる	定 額 12,000円/月	2,353 千円	181,015 円

5. 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料 報 酬	村 長	665,900 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	(ー 円)	920,000 円／ 517,800 円	
	副 村 長	539,400 円	760,000 円／ 384,000 円
	(ー 円)		
	議 長	287,400 円	499,000 円／ 252,000 円
	(ー 円)		
期 末 手 当	副 議 長	244,600 円	430,000 円／ 202,000 円
	(ー 円)		
	議 員	226,000 円	400,000 円／ 174,000 円
	(ー 円)		
	村 長	(令和元年度支給割合)	
	副 村 長	3.35 月分 加算措置10%	
退 職 手 当	議 長	(令和元年度支給割合)	
	副 議 長	3.35 月分 加算措置10%	
	議 員		
	備 考		
	村 長	(算定方式) 665,900円×在職月数×500/100	(1期の手当額) 13,318千円 (支給時期) 任期毎
	副 村 長	539,400円×在職月数×300/100	6,473千円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

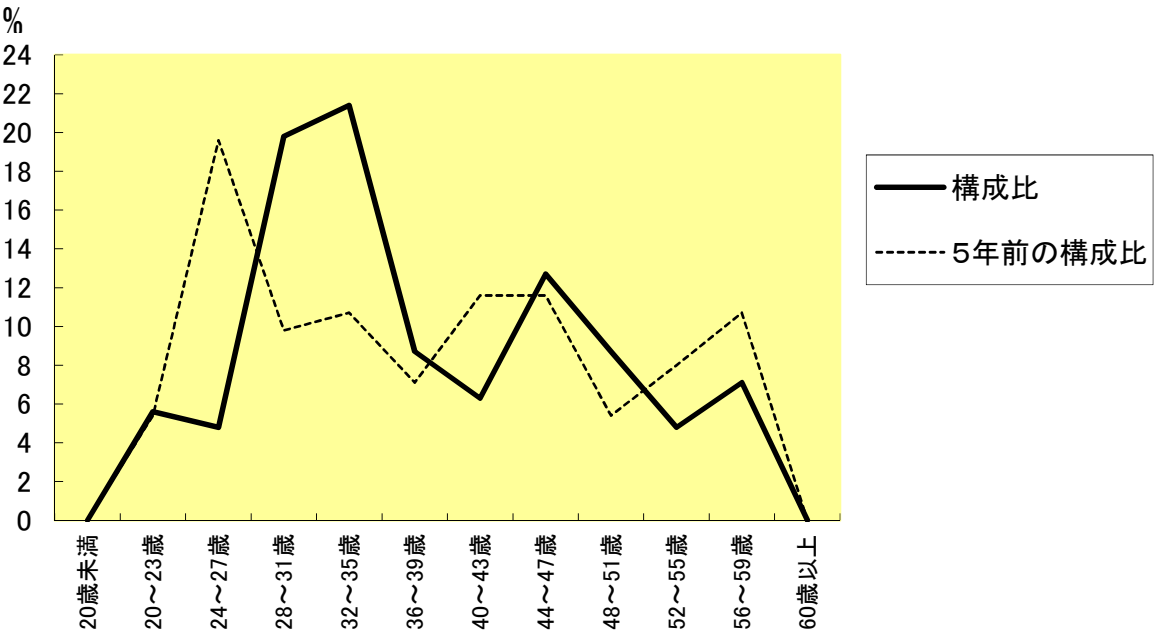
(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
			平成31年	令和 2 年			
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	2	2	0	・ 人事配置見直し等による増減	
		総 務 ・ 企 画	25	22	△ 3		
		税 務	9	11	2		
		労 働	0	0	0		
		農 林 水 産	6	6	0		
		商 工	2	4	2		・ 人事配置見直し等による増減
		土 木	11	8	△ 3		・ 人事配置見直し等による増減
	小 計	55	53	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 24.35人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.08人)		
	会 計	福 祉 関 係	民 生	19	19	0	・ こども課新設に伴う職員増
			衛 生	12	15	3	
小 計			31	34	3		
一 般 行 政 部 門 計		86	87	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 39.98人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.10人)		
教 育		26	27	1	・ 人事配置見直し等による増減		
		消 防	0	0		0	
普 通 会 計 計		112	114	2			
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	0	0	0			
	水 道	5	5	0			
	下 水 道	2	2	0			
	交 通	0	0	0			
	そ の 他	5	5	0			
	公 営 企 業 等 会 計 部 門 計		12	12		0	
合 計		124	126	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.90人		
		[141]	[141]				

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含む。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 7	人 6	人 25	人 27	人 11	人 8	人 16	人 11	人 6	人 9	人 0	人 126

(3)職員の推移

(単位：人・％、各年４月１日現在)

年 度 部門別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	過去５年間の増減数（率）
一 般 行 政	79	84	85	85	86	87	8 (10.1 %)
教 育	21	22	22	24	26	27	6 (28.6 %)
普 通 会 計 計	100	106	107	109	112	114	14 (14.0 %)
公営企業等会計計	12	12	12	12	12	12	0 (0.0 %)
総 合 計	112	118	119	121	124	126	14 (12.5 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。